

【第2期後期】
滝川市小・中学校適正配置計画

[令和8年度 ~ 令和12年度]

令和8年4月

滝川市教育委員会

目 次

はじめに	1
第 1 章 計画策定の趣旨	2
1 計画の目的	
2 計画改訂の背景と必要性	
3 計画期間	
第 2 章 現状と課題	3
1 人口及び児童生徒数の推移及び推計	
2 学校規模の現状	
3 学校施設の状況	
4 教育環境上の課題	
第 3 章 学校の適正配置の基本方針	5
1 適正な学校規模の考え方	
2 統合・再編の進め方	
第 4 章 適正配置計画（第 2 期後期計画）	7
1 第 2 期後期計画の方向性	
2 第 3 期（令和 13 年度～令和 22 年度）に向けた方向性	
3 学校別の適正配置の方向性	
4 第 2 期後期計画の改訂内容	
おわりに.....	1 1
参考資料	
資料 1 学校別児童生徒数・学級数の推計.....	1 3
資料 2 適正配置計画（後期計画）改訂の経過.....	1 7

はじめに

全国的に少子化が進行する中、本市においても児童生徒数の減少が続いており、このままの学校数では将来的に多くの学校で小規模化が避けられない状況にあります。その結果、一部の学校では単学級や複式学級編制が常態化し、十分な教育効果を発揮することが難しくなることが予想されます。

本市では、児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化に対応し、将来にわたり良質な教育環境を確保することを目的として、平成19年11月に「滝川市立小・中学校適正配置基本方針」を策定し、適正配置の基本的な考え方を示しました。これを踏まえ、平成22年11月には「滝川市小・中学校適正配置計画」を、令和3年1月には「第2期滝川市小・中学校適正配置計画」を策定し、学校の小規模化による課題への対応、教育環境の整備に努めてまいりました。

今日の学校教育においては、多様な子どもたちが互いに学び合いながら人間性や社会性を育むことが、これまで以上に重要となっています。そのためには、一定規模の児童生徒数を確保し、安心して学べる教育環境を整備することが不可欠です。

今後さらに児童生徒数の減少が見込まれる中、学校施設の約8割以上が築40年以上となり老朽化が進行していること、また限られた財源のもとで全ての小・中学校を一律に更新することが難しいことを踏まえると、各校が適正規模を下回る場合には、学校の統合も視野に入れ、より良い教育環境の維持と向上を図ることが求められます。

こうした状況を踏まえ、本市では「第2期滝川市小・中学校適正配置計画」を一部改訂し、将来にわたり教育環境の維持と向上を図るため、学校の適正規模の確保と適正配置を推進してまいります。

1 計画の目的

本計画は、児童生徒数の減少が今後も継続すると見込まれる中、教育の質を維持・向上させ、将来にわたり持続可能な教育環境を確保することを目的として、今後の学校の適正規模及び適正配置の基本的な方向性を定めるものです。

2 計画改訂の背景と必要性

(1) 児童生徒数の減少と学校の小規模化

- ・昭和57年以降、本市では児童生徒数が大幅に減少しており、将来的にも減少傾向が続くことが推計されています。
- ・小規模化により、教育活動の多様性の確保や児童生徒相互の学び合いに支障が生じるおそれがあります。

(2) 教育の質の維持・向上への対応

- ・学校規模の適正化により教育効果を高め、時代の変化に対応した教育環境を整備する必要があります。

(3) 学校施設の老朽化と財政的制約

- ・学校施設の約 8 割が築40年以上となっており、老朽化が進行しています。
- ・限られた財源の中で全ての校舎を建て替えることは困難な状況です。

(4) 第 2 期計画改訂の必要性

- ・令和 3 年 1 月に策定した「第 2 期滝川市小・中学校適正配置計画」から約 5 年が経過し、学校教育の在り方、児童生徒数の推計、財政見通しなどに変化が見られることから、本計画を一部改訂し、現状に即した対応と将来の見通しを明確化します。

3 計画期間

本計画の対象期間は、令和 8 年度から令和12年度までの 5 年間とします。

なお、社会情勢や教育環境の変化、児童生徒数の推移等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

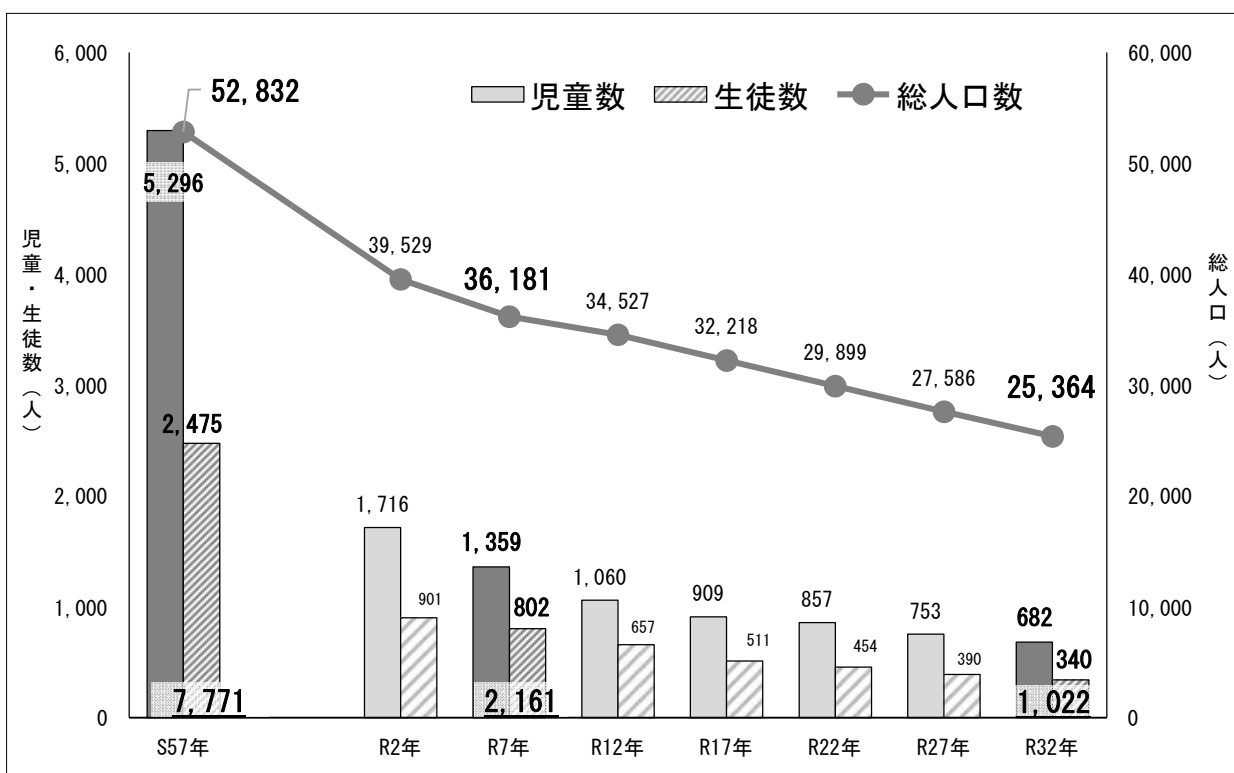
第2章

現状と課題

1 人口及び児童生徒数の推移及び推計

本市の総人口は、児童生徒数の最も多かった昭和57年(1982年)の52,832人から減少が続いており、令和7年(2025年)には36,181人まで減少しています。さらに、25年後の令和32年(2050年)には25,364人まで減少すると推計されます。

児童生徒数についても、昭和57年の7,771人をピークに減少を続け、令和7年には2,161人(ピーク時の約28%)まで減少しており、令和32年には1,022人(ピーク時の約13%)まで減少し、現在のおよそ半分まで減少すると推計されます。



※令和7年までの児童生徒数は各年5月1日時点の実数

※令和12年度以降の児童生徒数は住民基本台帳による推計数

※令和7年までの総人口は各年4月30日時点の実数

※令和12年以降の総人口は国立社会保障人口問題研究所による推計人口

2 学校規模の現状

児童生徒数の将来推計によると、全ての小・中学校で児童生徒数の減少が見込まれており、現在の学校数を維持した場合、多くの学校で各学年が単学級となる小規模化は避けられず、全学年が複式学級編制となる学校が生じることも予想されます。

3 学校施設の状況

本市の学校施設は、昭和30年代から昭和50年代前半に建設したものが多く、約8割が築40年以上となっており、老朽化が進行していますが、限られた財源の中で老朽化施設を全て建て替えることは困難であるため、施設統合や改修の優先順位づけ、長寿命化対策の検討が必要です。

4 教育環境上の課題

(1) 教育活動の充実に向けた課題

- ・ 学習集団の小規模化により、互いに刺激し合う学びや、多様な人間関係の形成が難しくなるおそれがあります。
- ・ 小規模化が進行すると、体育や合唱、グループでの学習指導や学校行事等の教育活動に制約が生じ、多様な学習形態や集団活動を行いにくくなるほか、児童生徒の人間関係が固定化するなど、学校規模に起因する課題が生じます。
- ・ 単学級や複式学級では、教員数が少ないため、一人の教員が複数の教科を兼務したり、特定の教科の専門教員を配置できないといった課題があります。
- ・ これらの課題を解決し、児童生徒一人ひとりにとって質の高い教育環境を将来にわたって確保するためには、小規模のメリットよりもデメリットが懸念されることから一定規模以上の集団を確保することが必要です。

(2) 施設更新・財政運営上の課題

- ・ 老朽施設の更新に係る財政負担の増大が見込まれます。
- ・ 限られた財源を有効活用するため、将来の児童生徒数や地理的条件に応じた統合・再編計画を検討することが必要です。

第3章

学校の適正配置の基本方針

1 適正な学校規模の考え方

学校は、集団生活を通じて、多様な考えや個性を持つ児童生徒が互いに切磋琢磨し、学力や体力の向上を図るとともに、豊かな人間性や社会性を育みます。こうした社会的な役割に的確に応えるためには、教育の質を保證できる一定の学校規模の確保が重要です。

そのため、適正な学校規模について、次の3つの視点から考え方を整理します。

ア 教育指導（一定の集団規模により、児童生徒が切磋琢磨することで多様な活動を展開できる学校規模）

▼集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばすことができる学校

▼運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じることなく、教育効果が高まるよう、一定程度の児童生徒数が確保できる学校

イ 学校運営（教員が協働して教育活動や分掌業務、研修活動等を展開できる学校規模）

▼教育効果を高めるために、多種多様な教育活動に対応することや、学年別・教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい学校

▼学校には、規模の大小にかかわらず取り組むべき校務が多いことから、教職員の負担を軽減できる学校

▼複式学級になると、2つの学年の児童生徒を1人の教諭が指導するなど負担が増えることから、そのような指導方法や教員配置等がない学校

▼中学校は、専門性を有した教科担任制ですが、小規模校の場合、教職員定数減により、教員が専門外の教科を担当することが多くなることから、教科担任を十分に配置できる学校

ウ 人間関係（学級編制等を通じて多様な人間関係を体験し、学び合い、支えながら社会性や協調性を養うことができる学校規模）

▼児童生徒が多様な個性と出会い、社会性や協調性を培いながら幅広い人間関係を築いていくことができる学校

▼児童生徒の人間関係が固定化することなく変化をもたらし、その過程を通して豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成など新しい成長の機会を得られるための「クラス替え」ができる学校

これらの視点から学校の適正規模を捉えるとともに、普通学級数に応じて学校規模を次のとおりとする。

【滝川市立小・中学校の適正規模】

小学校の適正規模	12学級～18学級（各学年2学級～3学級）
中学校の適正規模	6学級～18学級（各学年2学級～6学級）

(1) 適正規模の維持

「学校の適正規模」を下回る場合は、原則として『学校の統廃合』により規模の確保を図りますが、その決定に際しては、地域の実情を十分に考慮して判断します。

また、学校再編に当たっては通学区域の変更についても考慮する必要がありますが、義務教育9年間を見通した一貫した学び、小学校から中学校への円滑な接続、学校・家庭・地域の緊密な連携が不可欠となることから、次の事項を配慮して検討を進めます。

①	小学校卒業後の進学先が複数の中学校にまたがることのないよう、小・中学校の通学区域を一致させます。
②	町内会などの地域コミュニティと通学区域との整合をできる限り図ります。
③	通学区域を変更する場合には、個々の学校や保護者・児童生徒の実情に応じ、適切な移行期間を設け、通学区域や通学距離を考慮した措置を講じ、指定校変更の承認をするなど学校指定に関する弾力的な運用に努めます。

(2) 通学区域・距離・時間

国の基準では、通学距離の上限を小学校おおむね4 km、中学校おおむね6 km、通学時間をバス等利用でおおむね1時間以内としています。このことから、適正配置に伴う通学区域の設定に当たっては、積雪寒冷地という本市の地域特性を踏まえ、通学距離の目安を小学校はおおむね2 km、中学校はおおむね3 kmとし、通学時間については国の基準に準じておおむね1時間以内とします。

また、通学距離に応じて必要な通学支援策(スクールバス等)を講じることとしています。

2 統合・再編の進め方

- ・学校の適正配置に伴う統合・再編や通学区域の見直しに当たっては、当該学校に通学する児童生徒の保護者及び地域住民と十分に協議を行い、理解の促進に努めます。
- ・学校規模の適正化や再編を検討する際には、児童生徒数の推移や教育上のメリット・デメリット等を分かりやすく説明するとともに、保護者及び地域住民からの意見を丁寧に聴取し、理解と協力を得ながら合意形成を図るものとします。
- ・合意形成に当たっては、児童生徒の教育環境の一層の充実を最優先の観点とし、地域における学校の役割を踏まえ、説明会等を通じて段階的かつ丁寧に対話を進めることとします。
- ・統合に向けては、学校を地域の核として位置づけ、通学支援の充実や地域交流拠点としての活用等を図り、保護者及び地域住民と一体となって新たな学校を支える体制を構築し、地域の活性化及び持続的な地域づくりの推進を図ります。

第4章

適正配置計画（第2期後期計画）

1 第2期後期計画の方向性

第2期後期計画期間（令和8年度から令和12年度）においては、小学校及び中学校の適正配置計画の変更や統廃合の実施は行わない考えですが、必要に応じて対応を検討します。

第3期計画（令和13年度から令和22年度）の方向性を踏まえ、統合及び施設整備等の方針を示します。

2 第3期計画（令和13年度～令和22年度）に向けた方向性

- ・児童生徒数の減少が続き、適正規模を確保することが困難となった場合には、第3期計画期間において「小学校3校・中学校2校」への再編を目指します。
- ・これまで取り組んできた小小連携・小中連携をさらに充実させ、義務教育9年間を見通した教育の継続を推進します。
- ・今後、児童生徒数の一層の減少により学校数の見直しが必要となる場合には、中学校への接続を考慮した上で、持続可能で質の高い教育環境を確保する観点から、小中一貫教育（義務教育学校を含む）についても検討を進めます。

3 学校別の適正配置の方向性

(1) 小学校

令和7年度		令和13年度	
適正規模	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滝川第三小学校 12学級 291人 ・ 東小学校 13学級 383人 	適正規模	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滝川第一小学校（統合） 12学級 297人 ・ 東小学校 13学級 357人
11学級～7学級	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滝川第一小学校 7学級 197人 ・ 滝川第二小学校 9学級 233人 ・ 西小学校 8学級 211人 	11学級～7学級	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滝川第三小学校 8学級 188人 ・ 滝川第二小学校 7学級 168人 <p>R18を目途に滝川第一小に統合</p>
6学級以下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 江部乙小学校 6(4)学級 44人 	6学級以下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滝川第一小学校 6学級 134人 ・ 滝川第一小学校に統合 ・ 西小学校 6学級 136人 ・ 江部乙小学校 6(3)学級 27人

※江部乙小学校の()は複式学級の学級編制基準による場合

【滝川第一小学校】

「滝川市新小学校整備基本構想」（令和6年度策定）に基づき、老朽化が著しい現校舎は現地で建て替え、令和13年度の供用開始を目指します。

また、当該地区の児童数は令和3年度以降減少傾向にあり、後期計画期間中には適正規模を下回る見込みであることから、計画期間中は「存続」としますが、新校舎の供用開始に合わせて、適正規模を確保するため、西小学校及び江部乙小学校との「統合」を進めます。

【滝川第二小学校】

適正規模の基準を下回っていますが、全学年が単学級とならず、学校全体として一定の児童数が確保され、各種教育活動や学校行事を支障なく実施できる規模を維持しています。

そのため、計画期間中は「存続」とします。

ただし、第3期期間中に全学年が単学級となることが想定されるため、児童数の推移を踏まえ、令和18年度を目途に滝川第一小学校への「統合」を進めます。

【滝川第三小学校】

適正規模の基準を下回っていますが、全学年が単学級とならず、学校全体として一定の児童数を確保でき、各種教育活動や学校行事を支障なく実施できる状況にあります。

このため、当面は「存続」とします。

【西小学校】

児童数の減少が進み、令和13年度以降は全学年で単学級となることが想定されます。

将来的にさらなる小規模化が見込まれ、令和16年度以降は進学先である開西中学校も全学年で単学級になることが想定されているため、義務教育9年間を通じてクラス替えのできない教育環境となります。また、校舎の大部分が築40年以上と老朽化が進行していることから、適正規模の確保と教育環境の改善を図ることが必要です。

そのため、計画期間中は「存続」としますが、滝川第一小学校の新校舎供用開始に合わせて、令和13年度に滝川第一小学校に「統合」します。

【江部乙小学校】

児童数の減少が進み、令和13年度以降は全学年で複式学級編制となることが想定されます。

このため、計画期間中は「存続」としますが、複式学級を解消するため、統合により適正規模を確保する検討を速やかに進める必要があります。

統合の検討に当たっては、滝川第二小学校（隣接校）との統合では適正規模を確保することが困難であることから、令和13年度の新校舎供用開始に合わせて滝川第一小学校に「統合」し適正規模の確保を図ります。

また、児童の通学に伴う負担を最小限に抑えるよう配慮し、通学手段の検討も併せて進めます。

【東小学校】

児童数は減少するものの、適正規模を維持できる見込みであるため「存続」とします。

(2) 中学校

令和 7 年度		令和 13 年度	
適正規模	<ul style="list-style-type: none"> 明苑中学校 12 学級 408 人 江陵中学校 9 学級 266 人 	適正規模	<ul style="list-style-type: none"> 明苑中学校 10 学級 305 人 江陵中学校（統合） 10 学級 309 人
	<ul style="list-style-type: none"> 開西中学校 5 学級 128 人 		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p style="background-color: yellow; margin: 0;">開西中学校を江陵中学校に統合</p> <ul style="list-style-type: none"> 江陵中学校 7 学級 208 人 開西中学校 4 学級 101 人 </div>
5 学級 ～ 4 学級		5 学級 ～ 4 学級	

【江陵中学校】

生徒数は減少するものの、適正規模を維持できる見込みであるため「存続」とします。

なお、令和 13 年度に西小学校を滝川第一小学校へ統合することに伴い、小学校から中学校への円滑な接続を図り、進学先が複数にまたがることのないよう、小・中学校の通学区域を一致させます。

そのため西小学校の統合に合わせて、令和 13 年度に開西中学校と「統合」します。

【明苑中学校】

生徒数は減少するものの、適正規模を維持できる見込みであるため「存続」とします。

【開西中学校】

生徒数の減少が進み、一部の学年ではクラス替えができない状況となっていますが、学校全体としては一定の生徒数が確保されているため、計画期間中は「存続」とします。

なお、令和 13 年度に西小学校を滝川第一小学校へ統合することに伴い、小学校から中学校への円滑な接続を図り、進学先が複数にまたがることのないよう、小・中学校の通学区域を一致させます。

そのため、西小学校の統合に合わせて令和 13 年度に江陵中学校に「統合」します。

4 第2期後期計画の改訂内容

【令和3年1月策定】		
	学校名	第2期計画 後期(R8~R12)
小学校	滝川第一小学校	存続
	滝川第二小学校	統合及び再編等の検討 が必要
	滝川第三小学校	存続
	西小学校	今後のあり方の検討 が必要
	江部乙小学校	地域実情を鑑みて存続 (検討も必要)
	東小学校	存続
中学校	江陵中学校	存続
	明苑中学校	存続
	開西中学校	今後のあり方の検討 が必要



【改訂案】	
	第2期計画 後期(R8~R12)
	存続 (R13統合)
	存続 (R18を目途に統合)
	存続
	存続 (R13統合)
	存続 (R13統合)
	存続
	存続 (R13統合)
	存続
	存続 (R13統合)

おわりに

将来にわたり子どもたちの学びを確かなものとするため、学校の適正配置を計画的に進めることが不可欠です。

本市では、少子化の影響により児童生徒数が急激に減少しており、単学級化が進む中、築40年以上の老朽化校舎も多く、限られた財源での一律更新は困難な状況です。

本計画はこうした状況を踏まえ、児童生徒数の推計に基づき、持続可能な教育環境の確保、財政運営、地域連携の推進を重点事項として整理したものです。

小・中学校の適正配置には市民、保護者、教職員、地域団体の皆さまのご理解とご協力が不可欠です。今後も対話と協働を通じて慎重に検討を進めてまいります。

子どもたちの確かな学びと健やかな成長を、まち全体で支えていくことへのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

参 考 資 料

資料 1	学校別児童生徒数・学級数の推計.....	1 3
資料 2	適正配置計画（後期計画）改訂の経過.....	1 7

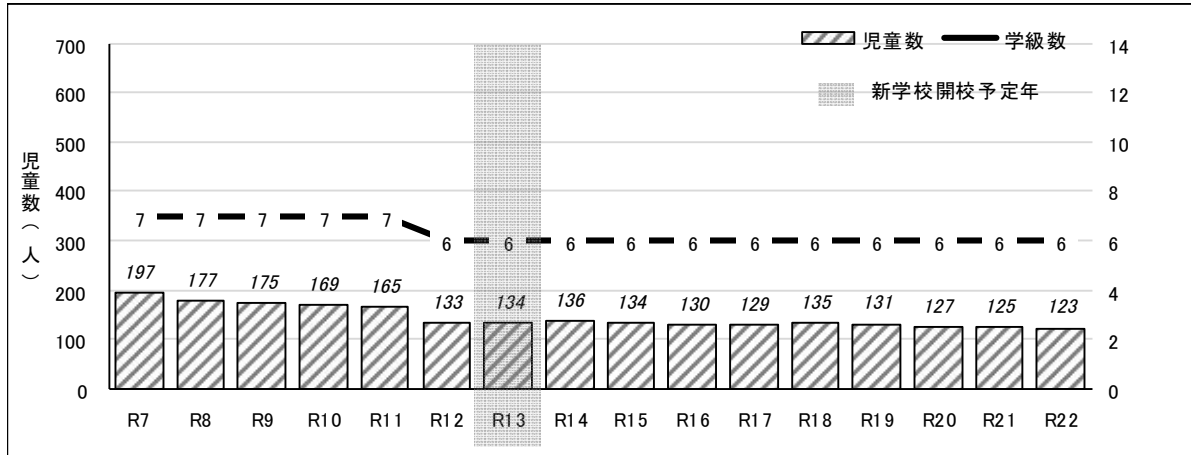
【資料1】学校別児童生徒数・学級数の推計

※令和7年児童生徒数は令和7年5月1日時点の実数

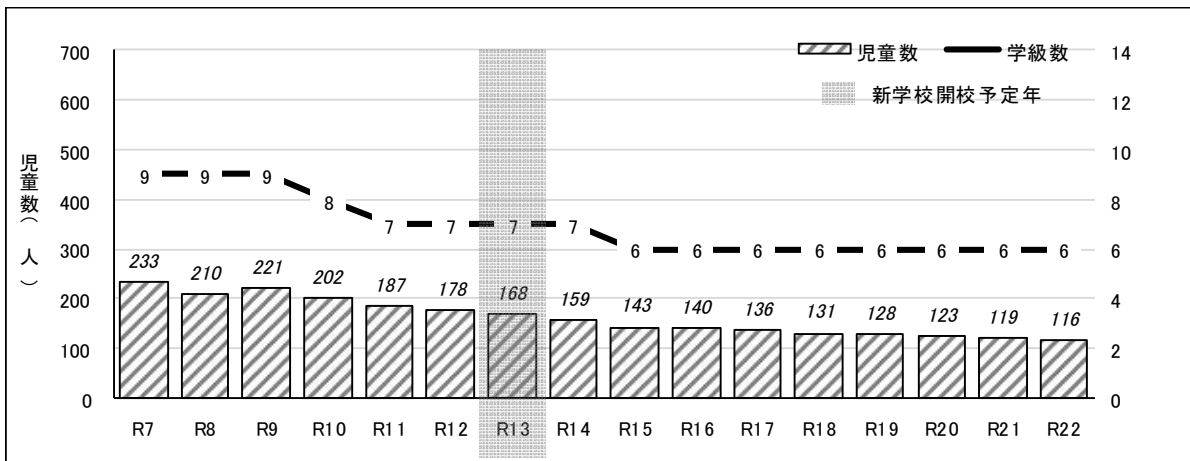
※令和8年以降の児童生徒数は住民基本台帳による推計数。学級編制は各学年35人学級を想定

【小学校】

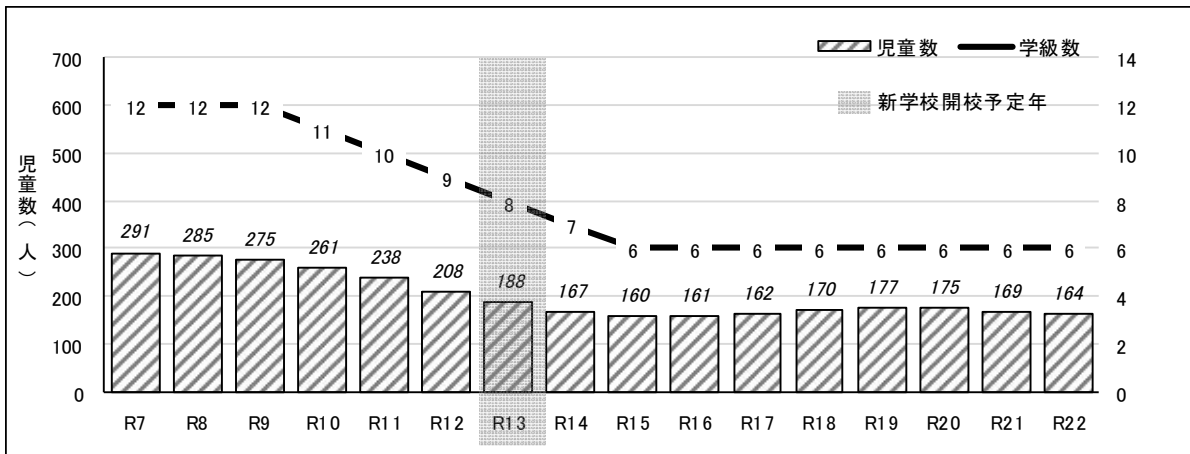
滝川第一小学校



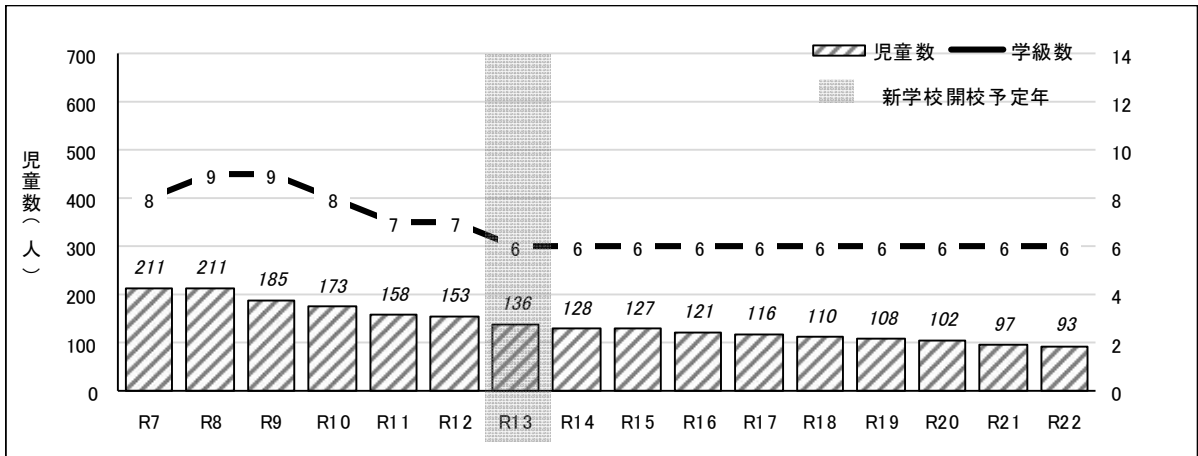
滝川第二小学校



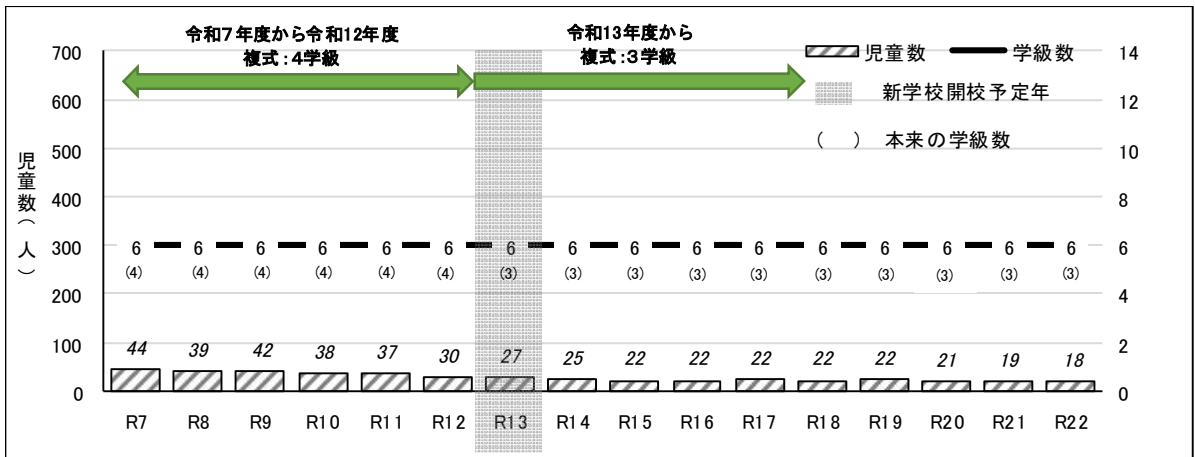
滝川第三小学校



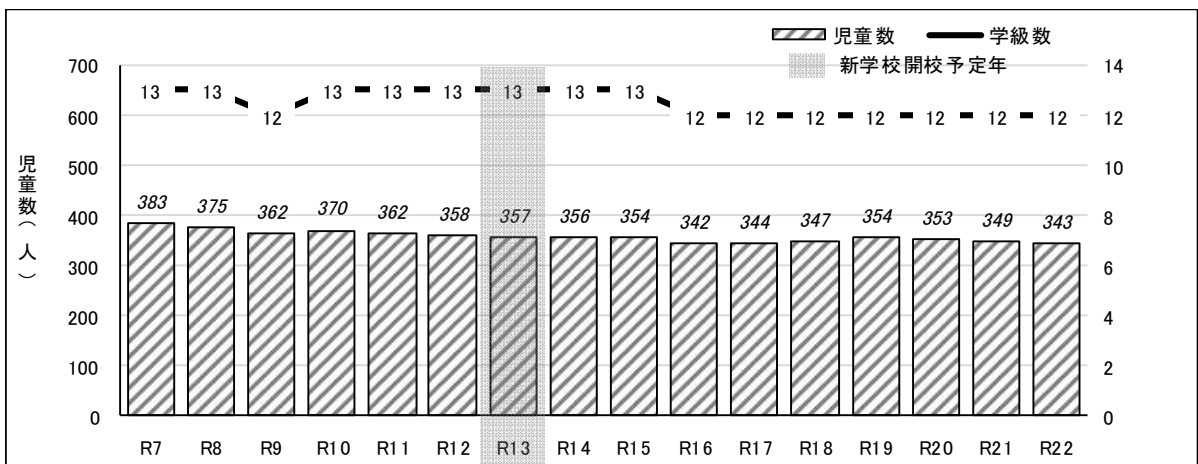
西小学校



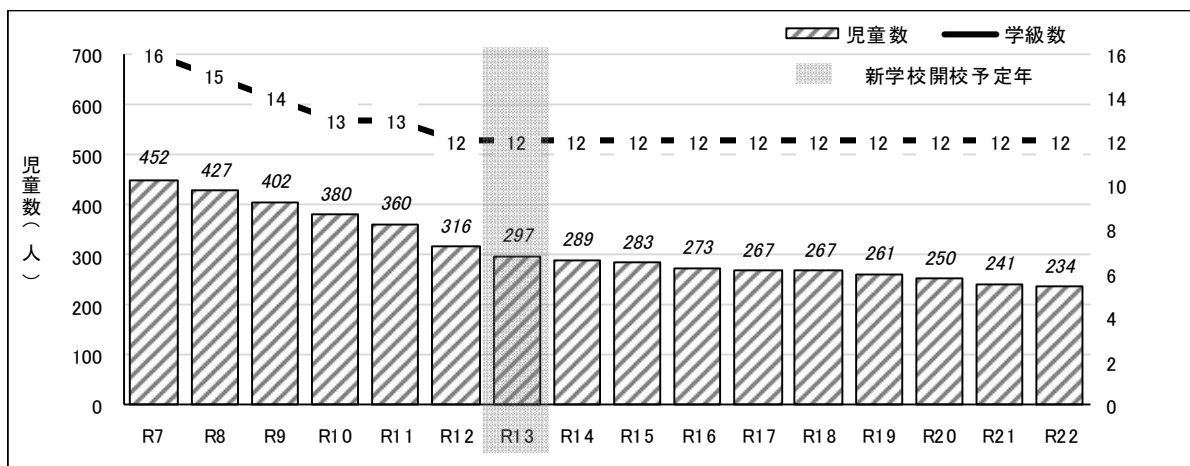
江部乙小学校



東小学校

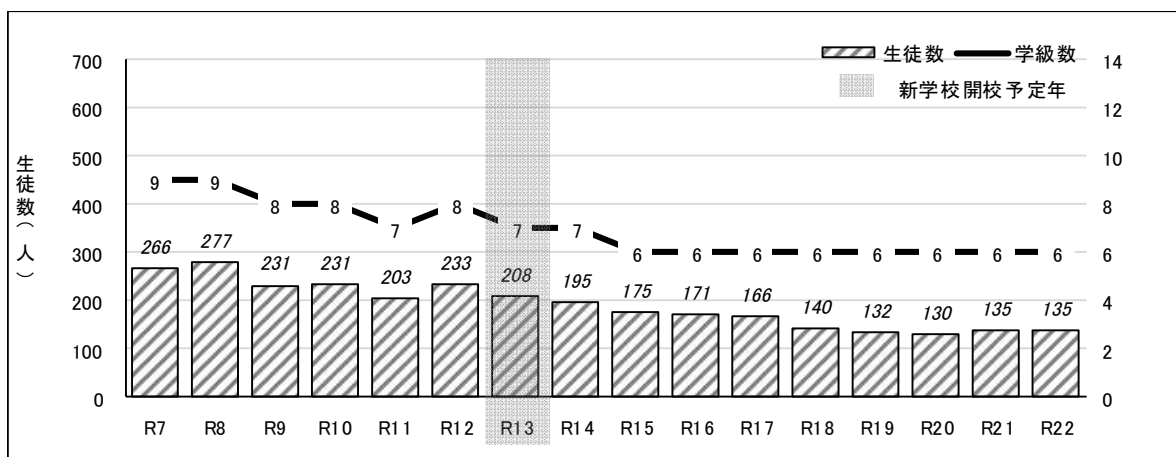


3 校区計（滝川第一小学校+西小学校+江部乙小学校）

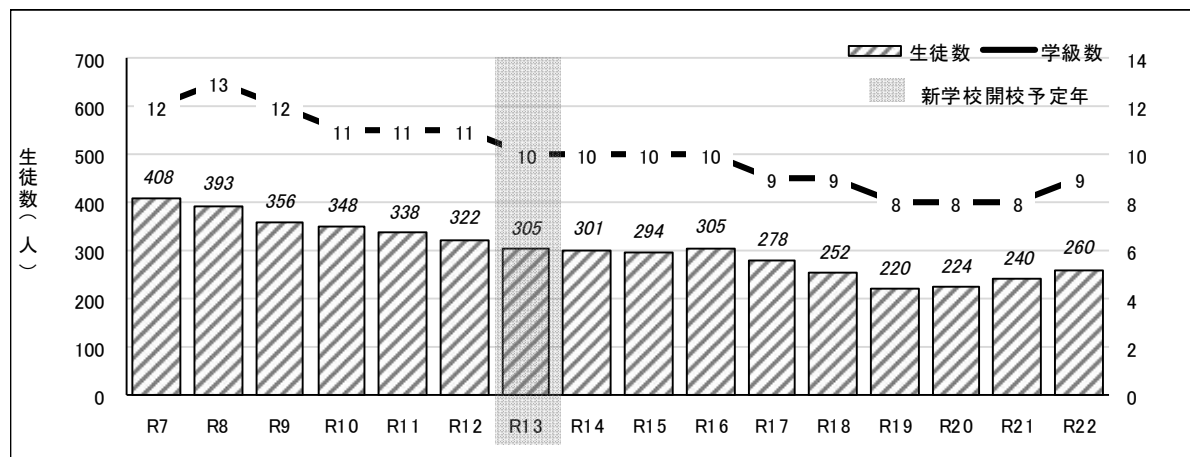


【中学校】

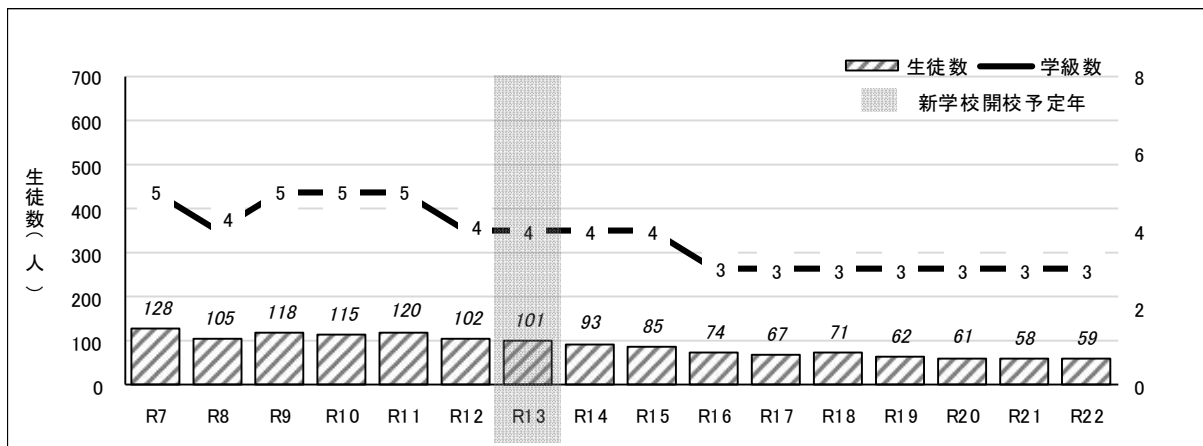
江陵中学校



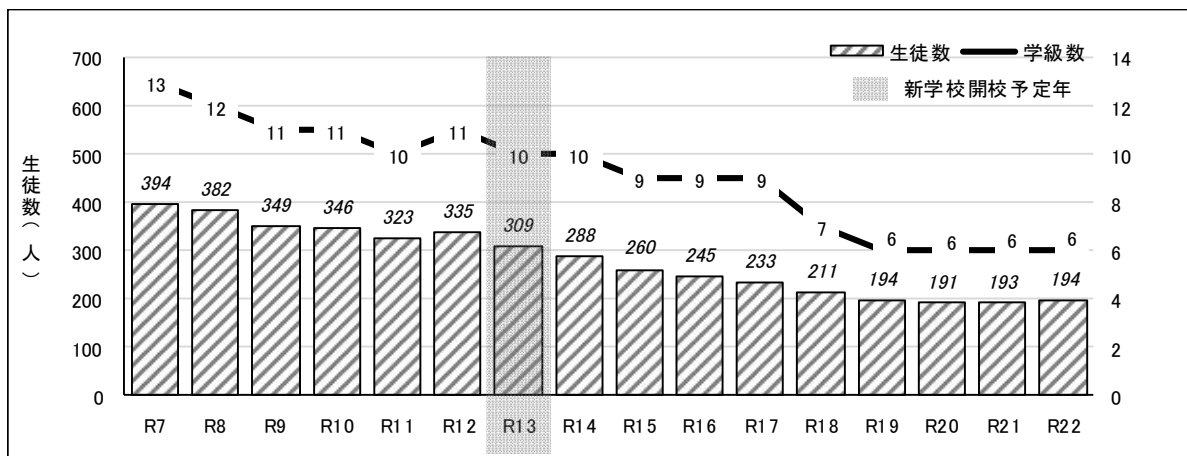
明苑中学校



開西中学校



2校区計 (江陵中学校+開西中学校)



【資料2】適正配置計画（後期計画）改訂の経過

年	月 日	内 容
令和7年 (2025年)	8月19日	滝川市教育委員協議会にて進め方について協議
	9月4日	PTA 役員懇談会（滝川第一小学校）
	9月8日	PTA 役員懇談会（西小学校）
	9月11日	PTA 役員懇談会（江陵中学校）
	9月17日	PTA 役員懇談会（滝川第二小学校）
	9月26日	滝川市教育委員協議会にて経過報告
		PTA 役員懇談会（江部乙小学校）
	9月30日	PTA 役員懇談会（開西中学校）
	10月1日	在校生保護者懇談会（滝川第一小学校・江陵中学校区）
	10月3日	在校生保護者懇談会（江部乙小学校・江陵中学校区）
	10月8日	在校生保護者懇談会（滝川第二小学校・江陵中学校区）
	10月14日 ～10月31日	アンケート調査（対象者：統合検討対象校である第一小・第二小・西小・江部乙小・江陵中・開西中の在校生保護者および学校区内の未就学児を持つ保護者）
	10月16日	在校生保護者懇談会（西小学校・開西中学校区）
	10月21日	PTA 役員懇談会（滝川第三小学校・東小学校・明苑中学校区）
	10月27日	滝川市教育委員協議会にて経過報告
	10月28日	江部乙商工会/江部乙地区青少年育成会役員懇談会にて説明
	10月31日	開西中学校区学校運営協議会にて説明
	11月19日	滝川市教育委員協議会にて経過報告
	11月20日	江陵中学校区学校運営協議会にて説明
	11月21日	総務文教常任委員会にて経過報告
	11月25日	市民説明会（滝川市役所）
	11月27日	市民説明会（滝川市農村環境改善センター）
	11月28日	市民説明会（滝川市役所）
	12月9日	PTA 役員懇談会（江部乙小学校）
	12月18日	滝川市教育委員協議会にて経過報告
	12月22日	江部乙小学校区未就学児及び在校生保護者懇談会
12月24日	滝川市町内会連合会連絡協議会主催「まちづくり懇談会」にて説明	

年	月 日	内 容
令和8年 (2026年)	1月29日	滝川市教育委員協議会にて経過報告及び適正配置計画改定(案)協議
	2月12日	市民説明会(第2回)(滝川市農村環境改善センター)
	2月17日	滝川市教育委員協議会にて経過報告及び適正配置計画改訂(案)協議
	2月18日	総務文教常任委員会にて経過報告
	3月24日	滝川市教育委員会会議にて 【第2期後期】滝川市小・中学校適正配置計画(案)決定
	3月25日 ～4月15日	【第2期後期】滝川市小・中学校適正配置計画(案)に関する 意見募集
	4月13日	江部乙小学校在校生保護者懇談会
	4月14日	総務文教常任委員会にて経過報告
	4月24日	滝川市教育委員会会議にて 【第2期後期】滝川市小・中学校適正配置計画 成案

【第2期後期】滝川市小・中学校適正配置計画

■ 発行 令和8年4月

■ 編集 滝川市教育委員会教育部新しい学校づくり推進課

〒073-8686 滝川市大町1丁目2番15号

TEL：0125-28-8044（直通）

E-mail：newschool@city.takikawa.lg.jp